

匝嗟市議会令和5年6月定例会

提 案 理 由 說 明 書

報告第1号

令和4年度匝瑳市一般会計予算繰越明許費繰越しについて

本件は、地方自治法第213条第1項の規定により、令和4年度匝瑳市一般会計予算のうち、新生児応援給付金給付事業ほか11件の繰越明許費に係る歳出予算について繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調製し、これを議会に報告するものであります。

報告第 2 号

ふれあいパーク八日市場有限会社の経営状況について

本件は、地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、ふれあいパーク八日市場有限会社の経営状況について、令和 4 年度決算及び令和 5 年度事業計画を報告するものであります。

報告第3号

匝瑳市国民保護計画の変更について

本件は、匝瑳市国民保護計画を変更したので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項において準用する同条第6項の規定により議会に報告するものであります。

議案第 1 号

専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度匝瑳市一般会計補正予算（第 1 号）について）

本案は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給に要する経費として、歳入歳出それぞれ 3, 8 5 3 万 8, 0 0 0 円を増額補正するに当たり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、令和 5 年 5 月 1 0 日に専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるため提案いたしました次第であります。

この結果、令和 5 年度匝瑳市一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 4 8 億 6, 6 5 3 万 8, 0 0 0 円となりました。

議案第 2 号

専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市税条例の一部を改正する条例の制定について）

本案は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が令和 5 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、同年 3 月 31 日に専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるため提案いたしました次第であります。

主な改正の内容を申し上げますと、軽自動車税環境性能割に係る税率区分の見直し及び軽自動車税種別割に係るグリーン化特例の延長であります。

議案第 3 号

専決処分の承認を求めることについて（匝瑳市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

本案は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が令和 5 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、同年 3 月 31 日に専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるため提案いたしました次第であります。

改正の内容を申し上げますと、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の引き上げ及び低所得世帯の軽減判定に用いる所得基準の引き上げであります。

議案第4号

令和5年度匝瑳市一般会計補正予算（第2号）について

本案は、歳入歳出それぞれ8,738万8,000円を追加し、令和5年度匝瑳市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ149億5,392万6,000円といたしたく提案いたしました次第であります。

議案第5号

匝瑳市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正により、印鑑登録証明書の交付申請について、所要の条文の整備をいたしたく提案いたしました次第であります。